

答弁書第七二号

内閣参質一七六第七二号

平成二十二年十一月十二日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 仙谷 由 人

参議院議長 西岡 武 夫 殿

参議院議員竹谷とし子君提出子ども手当からの学校給食費差引きに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員竹谷とし子君提出子ども手当からの学校給食費差引きに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの調査については、現在集計中であり、可及的速やかにその結果を公表したいと考えている。

二及び三について

平成二十三年度以降の子ども手当については、平成二十三年度予算の編成過程において改めて検討することとしており、御指摘の調査の結果についても、この検討の中で活用してまいりたい。

四について

平成二十三年度以降の子ども手当については、平成二十三年度予算の編成過程において改めて検討することとしており、現時点において、お尋ねについてお答えすることは困難である。

